

「越前市輝く女性活躍応援団」行動宣言式

片山大臣 祝辞

「越前市輝く女性活躍応援団」の設立を心より、お祝い申し上げます。

女性が自らの希望に応じ力を発揮することは、企業活動、行政、地域社会等の現場に多様な視点や創意工夫をもたらすとともに、社会の様々な課題の解決を主導する人材の層を厚くし、女性のみならず、すべての人にとって暮らしやすい社会づくりにつながります。

女性活躍推進法では、国・地方公共団体・常時雇用する労働者の数が301名以上の大企業において、女性の活躍推進に関する状況把握や行動計画の策定、公表等を義務付けており、政府においても、企業等の女性活躍に向けた取組や、女性の活躍情報の「見える化」を推進しております。

「越前市輝く女性活躍応援団」におかれましては、労働者の数が300名以下の中小企業に対しても、賛同の際に、女性の活躍支援計画を公表すること等を条件とするなど、まさに女性活躍推進法が目指す社会に向けて、社会全体に取組の裾野を広げていく第一線を担っていただいているものと認識しております。

また、地方における女性の活躍は、活力にあふれた地方創生につながっていく大変意義のあるものと認識しており、「応援団」を起爆剤に、貴市地域における幅広い女性の活躍推進の取組が更に加速することを期待いたします。

「越前市輝く女性活躍応援団」設立に御尽力されたすべての皆様に感謝と敬意を表しますとともに、市内企業等の御賛同、そして「行動宣言」の輪がこれからも拡大、発展していくことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

平成30年12月11日

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）・女性活躍担当大臣

片山さつき